

## 会 議 録

### 1 会議名

令和元年度第8回新道区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

#### (1) 自主的審議事項（公開）

① 意見書（素案）について

#### (2) 協議事項（公開）

① 地域協議会だよりの配布方法について

② 令和2年度地域活動支援事業 採択方針等の検討について

③ 地域協議会活動報告会について

### 3 開催日時

令和2年1月21日（火）午後6時30分から午後8時まで

### 4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

### 5 傍聴人の数

なし

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：秋山 茂（会長）、有泉圭助、浦野憲一（副会長）、金井秀雄、  
金子八重子、佐藤順治、高橋由美子（副会長）、田中正一、船崎 聡、  
森 紀文、吉田文男、吉原ゆかり （欠席2人）

・ 事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、藤井係長、田中主事

### 8 発言の内容

#### 【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務

めることを報告

**【秋山会長】**

- ・会議録の確認者：吉田 委員

次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「① 意見書（素案）について」に入る。事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・資料1、参考資料（資料1）に基づき説明

**【秋山会長】**

今ほどの説明に質疑を求める。

**【船崎委員】**

資料の前段に、新設してもらえるとありがたいといった内容が記載されている。その後「1」「2」として施設整備と維持管理についての記載がある。これは、既存施設の修繕等の維持管理を要望しているのか。それとも、施設の新設の要望のどちらが主なのか。

**【藤井係長】**

文案作成の考え方として、施設利用団体及び町内会長との意見交換会や、その後の地域協議会でのご意見を踏まえ、まずは、様々な状況に対応できるよう機能改善を求めるものと考えている。そのためには、他の既存施設で適地を探すこともあり得るが、新しく整備しなければ課題は解決できないと考えている。そのため、一番の意見としては、基本的条件を満たす施設の新設が「1」の提案である。また、新設までの間も施設が利用されるため、できる範囲で維持管理を実施してほしい旨を「2」で提案している。

**【船崎委員】**

「1」の新設についての文面は下3行程度で、他の文面は設備を改善してもらいたいといった感じが見受けられる。こういった文面がよいのかは難しいが、文面を見る限りでは設備の補充がメインな感じに受け取れる。

**【藤井係長】**

一番に要望したいことは、必要な条件を満たす施設を用意してほしいということだと考える。必要な条件を満たす施設が用意できるのであれば、新設でなくてもよいと思う。しかし施設の状況を見る限りでは、新設が望ましいということになると思う。

そういった意味で「1」は、既存施設の状況を踏まえ、新設が必要であるとしている。

「2」については、新設までの間の適切な維持管理を希望したいといった内容である。

**【田中委員】**

文面について、意見書や要望書にはきちんとした定義がないため、記載の文面でよいと考えている。

**【秋山会長】**

他に質問等あるか。

(発言なし)

では意見書の案を資料のとおりとし、参考資料の手順で進めてよいか。

(よしの声)

今後の流れについても参考資料のとおり進めたいと思う。

以上で次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「① 意見書(素案)について」を終了する。

次に次第2 議題「(2) 協議事項」の「① 地域協議会だよりの配布方法について」に入る。この案件は昨年11月の地域協議会会長会議において、市の共生まちづくり課より協議依頼があったものである。事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

・資料2、別紙1(資料2)、別紙2(資料2)に基づき説明

**【秋山会長】**

今ほどの説明に質疑を求める。

**【船崎委員】**

地域協議会だよりは、A4サイズで4ページ以上になることはあるのか。またこれまでに4ページ以上になったことはあるか。

**【藤井係長】**

ないと思う。

**【船崎委員】**

両面1枚で済むのであれば班回覧で十分だと思う。地域協議会会長会議では、全戸配布とする理由の一つとして高齢者の見守り・安否確認を目的として全戸配布を希望するとの意見があったと思う。広報上越を全戸配布するにも関わらず、なぜこういった話題が出てくるのか疑問である。基本的に地域協議会だよりと広報上越は一緒に配

布されている。何か勘違いしているようにも思う。心配する部分としては、ページ数が4ページ以上になると班回覧では見づらくなってしまいうため難しいと思う。だが両面1枚であれば班回覧でも問題ないと思う。

**【藤井係長】**

直近では、年度当初の地域活動支援事業の募集のタイミングで募集要項を発行する。それはA3を半分に折りA4サイズの4ページでの配布を予定している。

**【秋山会長】**

例年発行している4回の中で、これだけは全戸配布にしたほうがよいといった内容はあるか。すべて班回覧でも問題ないと個人的には考えている。引き続き意見を求める。

**【田中委員】**

地域協議会だよりについては、確か発行当初はすべて班回覧であったと記憶している。その後、区内の住民への周知を目的として全戸配布に変更となった。これらは時代の流れとして町内会長連絡協議会では承知している。

**【秋山会長】**

当初はPRを兼ねて全戸配布とした経緯があったと思う。広報上越も同様だと思うが、興味のない人は読まずに素通りすると思う。そのため全戸配布ではなく班回覧でも問題はないと思っている。

**【有泉委員】**

独居の高齢者の家にも配布しているため、全戸配布のほうがよいと思う。自分は民生委員をしていたが、独居の高齢者の家には行きづらかった。そのため、理由があれば話題にもなり行きやすくなると思う。そういった長所もあるため再考してほしい。

**【吉田委員】**

班回覧の場合は、軽く眺めて次へ回してしまうため、頭にほとんど残らない。他の回覧文書も同様だと思う。後でゆっくり見ようと思っても次に回さなければならぬ。班回覧であれば部数が少ないためよさそうに思えるが、実質的にはあまり用をなさないような感じがする。また全戸配布の場合、今ほどの意見にもあったように独居の高齢者の家にも配布される。少し目に留まり家に残っていれば、いつでも見られるためよいと思う。

**【秋山会長】**

班回覧は経費節約にはなると思う。

**【吉田委員】**

次年度より広報上越の発行が月 1 回に変更となるため、それに関わる年間の経費も相当少なくなる。経費削減できれば市の財政も潤うことになると思う。例えば自分の町内会では、配布回数に応じて配布担当者に手当を支払っている。配布回数が増えれば手当も半分で済むため、町内会の中で検討して手当の削減に繋がるようにしたいと思っている。配布文書の内容を濃くすることで、配布回数を減らすことについては問題ないと思っている。ただ、配布方法を班回覧としてしまうと素通りしてしまう人もいるため、記憶には残りにくくなってしまいうように思う。そのため、班回覧については問題が出てくるように思っている。

**【森委員】**

地域住民を見守るためには、班回覧よりも全戸配布としたほうがよいと思う。しかし、広報上越が月 1 回の配布となっても最低 1 回は各戸に確認に行けるため、それで用は足りると思っている。その他の配布物、例えば社協だより等は班回覧でよいと思う。本当に必要であれば、個人的にコピー等して自分で再確認すればよい。必要に応じてことは進むと思うため、町内会長協議会が決定した内容でよいと思っている。

**【浦野副会長】**

全戸配布について、自分の町内会では、班長が郵便受け等に入れるため直接手渡しはしていない。有泉委員の意見については、民生委員との役割があるためそういった意見があるのだと思う。配布物をポストには入れずに玄関を開けて直接渡す理由については、民生委員の立場としては理解できる。しかし今の問題とは少し違う部分だと思う。町内会が大変であるため広報上越の発行を月 2 回から 1 回に変更となる。それに併せて社協だより等の配布方法が班回覧に変更になるのであれば、地域協議会だよりも班回覧でよいと思う。

**【田中委員】**

自分は新道地区の町内会長協議会会長をしているため、町内会長協議会としての話をする。昨年 3 月から町内会長協議会の理事会でこの問題が出てきた。3 月から 2 回の理事会を経て、各区に共生まちづくり課の担当者が出向いて説明等を行い、新道地区も昨年 11 月 28 日に担当課が来た。町内会長の研修会で話題に上がり様々な意見が出た。しかしこれについては見直し案だと受け入れ、とりあえず令和 2 年度は担当課

の説明のとおり行いながら 1 年間様子を見て、不具合等があった際には変更していくと決定した。新道地区内には 22 町内会があるため、本当にいろいろな意見が出た。特に大きな町内会については事務手数料が相当減額になるため様々な問題があった。だが 1 年間は様子見ということで、町内会長協議会では決定した。

**【秋山会長】**

配布方法については班回覧としてよいか。

(よしの声)

では、班回覧に決定する。

以上で次第 2 議題「(2) 協議事項」の「① 地域協議会だよりの配布方法について」を終了する。

次に次第 2 議題「(2) 協議事項」の「② 令和 2 年度地域活動支援事業の採択方針等の検討について」に入る。事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・資料 3 に基づき説明

**【秋山会長】**

今ほどの説明に質疑を求める。

**【船崎委員】**

上から順番に見ると、採択方針は記載のとおりでよいと思う。

次に補助率も記載のとおりでよいと思う。

補助金の限度額については配分額を上限としているが、今年度のように 1 つの提案で何百万もの高額な提案が出てきてしまうこともある。今年度は配分額を超過せずに済んだが、これまでの考えでは配分額内であれば高額でも申請が可能となってしまう。今年度はその提案が却下されたため約 300 万円の残額が出た。ある程度の上限は決めるが、事情があって上限額を超過する提案は審査の対象にするとしてはどうか。例えば過去に新道地区町内会長協議会から 600 万円ほどの提案があった。それについては新道地区全体に関わる内容であったため採択した。だが今年度のように単独町内会からの提案の場合は、受け付けることは難しい。上限額を設けることによって、いくつかの提案を採択できる可能性もある。逆に下限は資料記載の 5 万円でよいと思う。

次に資料 3 の 2 ページ目の「単独町内会が行う事業」についてである。現在は規定はないが、基本的には地域活動支援事業は新道地区全体の予算である。そのため単独

町内会の提案、例えば椅子や机等の備品購入は駄目だと思う。ただし公共性の強い提案については、単独町内会の提案であっても検討してよいと思っている。以前に LED 街灯設置の提案は人が通る道のものであり、公共性が強いと許可された経緯がある。公共性の強いものには、広告や掲示板、水害時の土のう等がある。これらについては、仮に単独町内会からの提案であっても問題ないと思う。単純に単独町内会のみで使用するようなものを採択することは難しいと思う。あとは単独町内会の老人クラブの提案についてである。新道地区全体の老人クラブがあるため、できることであれば地区全体の老人クラブから提案をしてほしいと思っている。今年度はグランドゴルフに関する提案が地区全体の老人クラブより提案された。しかし卓球に関する提案は単独町内会の色が強かった。老人クラブで必要なものについては、新道地区の老人クラブから、審議のうえ提案してもらえようとしたほうがよいと思う。

次に追加募集についてである。自分は昨年、議会モニターとして市議会と話をした。その際、地域活動支援事業の話題が出た。議会モニターの人からも「不要だ」「税金の無駄遣いだ」との意見があった。市議会としては検討しているとの回答であった。それについて自分が反論をしたが、新道地区は残額を返してくれたと話していた。やはり地域から見ると、無駄遣いをしているとの目で見ている人もいるようである。

#### 【秋山会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

ここからは資料に沿って協議していく。

最初に「1 基本的事項」の「採択方針」についてである。今年度と同様でよいか、または見直しの必要があるのかについて意見を求める。

(発言なし)

では今年度と同様でよいか。

(よしの声)

次に「補助率」についてである。今年度は「10 分の 10 以内」とした。補助率について意見を求める。

#### 【船崎委員】

補助率については「10 分の 10 以内」でよいと思うが、無駄なものも添えて提案する場合がある。昨年もその部分は減額とした。そこは注意して見ていかなければ、不

要なものまで購入することになる。要するに「提案の趣旨と違うもの」は注意深く判断したほうがよいと思う。

**【秋山会長】**

基本的には、今年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に「補助金の限度額」についてである。今ほどの船崎委員から、状況に応じて判断したほうがよいとの意見があった。上限については検討したほうがよいとも思えるが、基本的には今年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に「ヒアリング」については、次のページの「審査の流れ」の際に確認する。

次に「共通申請基準の項目と配点」について意見を求める。区によっては項目によって配点が違うところもあるようである。新道区では今年度と同様の配点としてよいか。

(よしの声)

次は「2 申し合わせ事項」についてである。

最初に「町内会館の修繕事業」について意見を求める。

(発言なし)

今年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に「LED 街灯（防犯灯）設置事業」についてである。新道区では、新設のみ審査対象としている。これについても今年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に「ユニフォーム等」について意見を求める。

**【船崎委員】**

ユニフォーム等の提案は、これまでも多く申請されてきているため今後はあまり提案されないように思う。そのため今年度と同様でよいと思う。

**【秋山会長】**

では今年度と同様でよいか。

(よしの声)

次に先ほども意見があった「単独町内会が行う事業」についてである。単独町内会

の提案については、公共性のある提案であればよいと思っている。基本的には今年度と同様としてよいか。

(よしの声)

**【有泉委員】**

LED 街灯の設置についてである。これまでに街灯が設置されている場所は、必要だから設置された場所である。そのため、新設しか認めないというのは時代に逆行しているように思う。LED は明るさが全然違う。既設街灯も対象としてよいと思っている。

**【船崎委員】**

既設街灯は市の補助がある。地域活動支援事業の対象としなくてもよいと思う。市からの補助金があるため町内会では全額を負担する必要はない。そのため対象外としている。

**【有泉委員】**

自分としては LED 化をもっと進めたいと思っている。進めるためには補助したほうがよいと思った。

**【船崎委員】**

ただ市からの補助金は残り 2 年である。その後はどうなるのかは分からないため、その際には地域協議会で検討が必要になるかもしれない。

**【有泉委員】**

それにしては、LED 化が遅れているような気がする。

**【浦野副会長】**

それは、各町内会が実行しているか否かの問題である。基本的には市から補助金が出る。そのため地域活動支援事業で補助する必要はない。地域協議会としては、街灯がない場所については街灯を新設することを認めている。

**【船崎委員】**

新道地区では、鴨島 1 丁目や稲田も LED 街灯に変更されている。ほとんどの場所が変更されているが、まだ変更していない町内会もある。しかし LED 化は各町内会が行うことである。

**【佐藤委員】**

有泉委員が指摘している場所は雁木通りのことだと思う。そこを LED にしてしまうと、逆に明るすぎるとの苦情が出る可能性がある。そのため、すべてを変更すること

は難しいと思う。

**【有泉委員】**

市からの補助金が出るためLED化を進めるようにといった全体的なPRをしてほしいと思う。

**【船崎委員】**

それは町内会の中の話だと思う。町内会長は知っていても町内に話しているのかは分からない。

**【秋山会長】**

次に「3 審査から採択決定に至るまでの流れ」に入る。資料内の参考も踏まえ意見を求める。

**【船崎委員】**

基本的には、申請された提案に対して地域協議会で協議をし、疑問を質問表のような形で対象者に伝え、回答をもらった後でヒアリングを実施する方法が一番分かりやすいと思う。しかし、この方法は、申請された提案書を地域協議会委員が見て、質問を作成するのに最低でも2・3日かかり、その後、提案者に質問票を送り回答が戻ってくるまでには、さらに1週間近くかかるように思う。相当時間がかかるような気がするため、無理だと思う。そのため今までどおり、ヒアリングの場で地域協議会委員が提案者に質問をする方法がよいと思う。提案者がうまく回答しなければ、採択したい提案であっても採択できないような場合も出てくると思う。やはり申請された提案については、なぜ必要なのかをしっかりと説明してほしい。また個人的な感想として、これまでに提案された内容を見る限りでは、あまり必要ではないように思える提案が多かった。そんなに切実な提案はなかった印象である。今年度もいくつかあった。こういった提案に関しては、本当に慎重に審査して進めていかなければならないと思うが、実際には時間的に難しい。そのため今までどおりの方法で進めるしか、仕方ないように思う。

**【田中委員】**

ヒアリングはプレゼンテーション担当者が慣れていなければ、上手く説明することは難しいと思う。突然質問されても何を言ってよいのか分からないと思う。そのため、できることであれば、提案書を提出した時点で事務局から流れ等を説明してもらえば、ある程度は準備できると思う。

**【秋山会長】**

審査の流れとしては、今年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次にヒアリングについて、改めて検討していく。今ほど意見のあった、質問事項を前もって提案者に通告することについては、事務局にお願いしたいと思う。また、ヒアリング時に回答の理由を聞くことについては、提案者に説得力があるか否かで大分採点が左右されると思う。

**【船崎委員】**

ヒアリング時の提案者の待機場所はどうするのか。

**【藤井係長】**

今年度はヒアリング会場の後方を待機場所としていた。次年度については、待機場所を選択できるようにするか、または別室のみとしてはどうかと考える。ヒアリング会場のみとはしないほうがよいと考えている。

**【有泉委員】**

ヒアリング時、回答する側としても会場内で待機をして状況を聞くことができれば、気持ちも落ち着きシミュレーションもできると思う。そのため今年度と同様がよいと思う。

**【浦野副会長】**

自分は反対だと思う。提案の内容によって、悪影響を与える場合があると思う。

**【佐藤委員】**

自分は過去に2回ほど、提案者としてヒアリングに参加したことがある。最初に参加した際はロビーで待機をし、呼ばれてから会場に来た。提案によって質問される内容や質問数は異なるため、状況によっては悪く受け止めてしまうこともあると思う。そのため待機場所は会場とは別にしたほうがよいと思う。

**【秋山会長】**

次に「○ 審査方法」に入る。すべて今年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に「4 募集期間」に入る。平成31年度は「4月1日(月)から22日(月)」までとしていた。次年度の候補日は「令和2年4月1日(水)から24日(金)」までである。これについて意見を求める。

**【船崎委員】**

要綱はいつ周知されるのか。資料等を準備するためには、1ヶ月以上かかる場合もあると思う。例えば3月上旬に要項を全体に周知することはできるのか。公示する日がいつになるのかによって変わってくると思う。例年だと基本的には3月だったと思う。それでは遅い場合もあると思うため、もう少し早いうちに周知できればと思っている。ただ予算の関係もあるため、何とも言えない部分もある。

**【藤井係長】**

次第にも記載しているが、地域協議会活動報告会を3月6日(金)に予定している。報告会の中で、予算の成立を前提として地域活動支援事業の説明をする予定である。

**【船崎委員】**

基本的には、見積等の全ての書類を募集期間内に提出しなければならない。3月に周知されても間に合わない場合があると思う。そのため早くに周知してもらったほうがよいと思う。だが予算が決まらなければ何もできない。予算は2月議会で決まるのか。

**【藤井係長】**

3月議会の見込みである。

**【田中主事】**

地域活動支援事業は、これまでに10年間行われてきているものである。そのため町内会等の承諾が必要なものについては、ある程度は承知していると思う。市として正式に周知できるのは3月末であり、応募の手引きの配布日は4月1日である。その前に、予算の決定を前提として3月に事前説明会を行う。

**【秋山会長】**

では、募集期間は記載のとおりとしてよいか。

(よしの声)

最後に「5 その他」の「追加募集」についてである。基本的には新道区では実施しないこととしている。

**【船崎委員】**

市民の中には、地域活動支援事業は税金の無駄遣いであるため不要と考えている市民もいる。全区の状況が広報上越等で公表されるため、批判的な意見も多々ある。そのため、追加募集はなるべくしないほうがよいと思っている。ただ要綱を出す際に、しっかりと追加募集は一切しないと明記しなければ、配分額が余った際には追加募集

があると考えている団体もいるかもしれない。

**【秋山会長】**

ほかに意見はあるか。

(発言なし)

では、追加募集は行わないこととしてよいか。

(よしの声)

**【浦野副会長】**

追加募集は行わないと要綱に記載するということか。

**【秋山会長】**

そのとおり。

**【有泉委員】**

自分は追加募集を一切行わないことには反対である。追加募集を実施することは各町内会の活性化にも繋がると思う。そのため当初募集のみで終わってしまうのはよくないと思う。提案しても却下された場合、配分額は残ってしまう。その場合、残額はどうなるのか。

**【高橋副会長】**

執行残として、市に返却される。

**【秋山会長】**

先ほども意見があったが、無駄なものと判断され不採択となる場合もある。今年度は残額があったが、追加募集を実施しても当初募集以上の提案内容が出てくるかは分からない。新道区全体に行き渡るような、本当によい提案が出てくれば変わると思う。

**【船崎委員】**

これまでにあった備品購入等は町内会からの提案が多い。しかし、町内会の活動は地域全体のための活動ではない。地域協議会の予算を無駄遣いしていることになってしまう。市民の税金であるため、単独町内会に使うことには疑問が残る。地域で補助金を使うのであればよいと思う。前回の市議会でも、質問が出ているはずである。

**【有泉委員】**

地域活動支援事業を知らない人もいると思う。追加募集を実施することによってPRにも繋がる。知らなかった人は追加募集で知ることもあると思う。地域活動支援事業のようなよい制度を継続するためには、追加募集があってもよいと思う。

**【浦野副会長】**

地域活動支援事業の制度は、去年・今年に始まったものではない。すでに10年が経過している制度である。その制度自体がよいのか否かというところまで議会でも話が出ている。地域活動支援事業を地域活性化のために活用したいとの団体は募集が始まる以前より動いている。当初募集の1回では全体に周知しなかったからといって、追加募集を2回・3回と実施すべきではないと考えている。

**【有泉委員】**

新道地区全体に関わる提案でなければ受け付けないとはっきりしているのであれば、単独の町内会の提案は受け付けてないと打ち出したらどうか。

**【船崎委員】**

町内会のものということではなく、無駄なものが多いという議論である。先ほど自分が発言したのは、基本的には単独町内会が行う事業は認められないが、単独町内会であっても「公共性の強いもの」については検討してもよいということである。「公共性の強いもの」とは、新道地区全体に関係するような事業という意味である。

**【浦野副会長】**

例えば、以前に稲田3丁目町内会より単独で地域活動支援事業に提案があった。これについては稲田1・2・3・4丁目に関わる事業であり、公益性に繋がっていると判断したため採用となった。協議内容と違う内容になっている。有泉委員は先ほど、追加募集について発言した。今年度の採択方針検討の際、新道地区では残額が出たとしても追加募集は実施しないと決定した。それを次年度はどうするのかについて協議している。

**【有泉委員】**

配分額を返却するのはもったいないように思う。

**【秋山会長】**

配分額はすべて消化しなければいけないということではない。先ほどの意見にもあったように、これまでの提案には無駄な部分も多かったように思えるため、改めて検討対象としてはどうかということである。地区によって2次募集・3次募集まで実施している区もある。しかし追加募集ばかりに時間をかけていると、本来の目的である自主的審議事項の協議が進まずに1年が終わってしまう。そういったことも踏まえて、追加募集は行わないこととする。そのためには、船崎委員が言われたように、告知す

るときにきちんと明記する必要がある。提案を考えている団体等は、募集開始に向けて準備をしていると思う。追加募集は実施しないこととし、要綱に明記する。

以上で全項目の検討が終了した。事務局より、これまでの審議内容についてまとめ願う。

**【藤井係長】**

大体の項目は前年と同様でよいとのことであった。変更する項目は2点である。

一つ目はヒアリング時の待機場所についてである。会場内・会場以外の両方の意見が出た。会場内と別室の2ヶ所を用意し、提案者より選んでもらうかたちとしてはどうかと考えている。

二つ目は追加募集についてである。追加募集を実施しないこととし、その旨を要綱に明記することとなった。

なお、待機場所は採択方針等には載らない部分ではある。改めて確認願う。

**【秋山会長】**

令和2年度の採択方針等について、今ほどの事務局のまとめのおりとしてよいか。

(よしの声)

以上で次第2 議題「(2) 協議事項」の「② 令和2年度地域活動支援事業の採択方針等の検討について」を終了する。

次に次第2 議題「(2) 協議事項」の「③ 地域活動支援事業活動報告会について」に入る。事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・資料4に基づき説明

**【秋山会長】**

今ほどの説明に質疑を求める。

**【吉田委員】**

出席者については、正副会長・中部まちづくりセンター職員となっている。地域協議会委員は参加しないということでよいか。

**【藤井係長】**

出席者については前回の地域協議会にて検討した結果である。前年度と同様としたが、改めて変更することも可能である。

**【秋山会長】**

他に質問等あるか。

(発言なし)

では活動報告会について、資料のとおり開催するとしてよいか。

(よしの声)

以上で次第2 議題「(2) 協議事項」の「③ 地域活動支援事業活動報告会について」を終了する。

最後に次第3 「その他」の「(1) 次回の開催日の確認」について事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・次回の日程について説明

**【秋山会長】**

— 日程調整 —

- ・次回協議会：3月17日(火)午後6時30分から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・内容：自主的審議事項：意見書の回答について  
そのほかに何かあるか。

(発言なし)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。